



市民農園で  
野菜づくり、  
楽しそうだボン!!

# 東広島生活情報局

## 募集

### 安芸津児童館児童厚生員

内児童への遊びの提供や保護者の相談に対応  
対教員免許や保育士免許を  
持っている人

#### 定若干名

任用期間／4月1日～令和6年3月31日（更新の可  
能性有り）  
報酬／時給1,171円（その他手当有り）

勤務時間／月々土曜日 9

時々17時の要請時

就業場所／安芸津児童館子ども家

【**申**】市販の履歴書（写真貼付）と資格免状を青少年育成課へ持参し、登録書類を記入

【**問**】青少年育成課

☎（082）420・0929

### 保育施設での仕事に興味のある人へ

保育士の就職・復職を支援します

保育士復職支援コーディネーターによる市内の公立・私立保育施設への就職・復職をサポートしています。さまざまな時間帯・働き方にも対応しています。ぜひご連絡ください。



令和5年度会計年度任用職員

【**保育士**（フルタイム）】

勤務時間／7時間45分×週5日

給料／月額190,756円（期末手当有）

【**加配保育士**（パートタイム）】

勤務時間／4時間×週5日  
給料／月額90,267円（期末手当有）

【**加配保育士**（年休代替）】

勤務時間／週20時間未満

給料／時給1,074円

【**看護師**（フルタイム）】

勤務時間／7時間45分×週5日

給料／月額197,451円（期末手当有）

【**問**】保育課

☎（082）420・0934

小・中学校臨時教諭・臨時養護教諭・講師（非常勤）

対教員免許を持ち、教育に意欲がある人

【**申**】市販の履歴書（写真貼付）と教員免許状を持参

【**問**】学事課

☎（082）420・0975

### 国税専門官

【**日**】第一次試験／6月4日（日）

【**場**】広島国税局管内は、松江市、岡山市、広島市

【**対**】次のいずれかに該当する人

- ①平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
- ②平成14年4月2日以降生

まれの人で次のいずれかに該当する人（①大学を卒業した人および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの人）②人事院が①と同等の資格がある

と認める人）

【**縮**】3月20日（月）

受付開始／3月1日（水）9時

【**申**】国税庁ホームページ

※詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

【**問**】西条税務署（代表）

☎（082）422・2191

### シルバー人材センター会員

健康維持、社会貢献のため、経験や能力を活かして働ける場を提供しています。

作業は臨時・短期的または軽易なものに限られます。

【**対**】原則60歳以上で、働く意欲のある人

【**申**】毎月第3火曜日の入会説明会に参加（他の日時を希望する人は応相談）



【**問**】シルバー人材センター

☎（082）426・4683

### 市民農園で野菜作りを始めてみませんか？

市民農園「福富ふれあい農園」は、区画単位で畑を借りることができます。

【**場**】福富ふれあい農園（福富町下竹仁2642-2）

利用期間／使用許可日～令和6年3月31日

【**料**】1区画（20㎡）当たり、年5,230円

※カマ、クワなど農具の貸し出しもあります。

※駐車場や管理棟には、トイレ、休憩室があります。

【**問**】福富支所地域振興課

☎（082）435・2302

## お知らせ

【**コンビニ交付サービス**発行休止】

【**日**】3月1日（水）・11日（土）・12日（日）いずれも終日

【**問**】市民課  
☎（082）420・0925

募集

お知らせ

税

福祉・健康

環境

相談室

当番医

### マイナポイントの申し込み

マイナンバーカードを取得後、手続きや申し込みをすることで、最大20,000円分のポイントが受けられます。

要件	ポイント
①マイナンバーカードの新規取得など ※申し込み後に、20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、25%のマイナポイント（上限5,000円分）を受け取ることができます。	5,000円分
②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込	7,500円分
③公金受取口座の登録	7,500円分

申し込みにはキャッシュレス決済サービスが必要です。

※キャッシュレス決済サービス：QRコード決済（●●pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなど

【対次のいずれかに該当する人

①マイナンバーカードを既に持っている人でマイナポイントに申し込んでいない人  
②マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した人

### 申次のいずれかの方法

- ①スマートフォンで申し込み
- ②パソコンで申し込み
- ③携帯ショップで申し込み
- ④市民課・各支所・出張所で申し込み（受付時間／月々金曜日10時～16時）

※④市役所の窓口は大変混雑しており、長い待ち時間が発生しています。※携帯ショップへ予約して行くと、比較的待ち時間が短いです。



- 持**
- ①マイナンバーカード
  - ②暗証番号（数字4桁）
  - ③決済サービス
  - ④預金通帳（公金受取口座の登録をする場合）

マイナポイントの申込期限は、今後、国から発表される予定です。

【市民課】  
☎(082)420・0925

### 自己施工による建築廃材を処理施設へ搬入する場合は事前の確認が必要です

建築廃材は、広島中央エコーパークや賀茂環境センターで、受け入れできない場合があります。

事業者による解体・改修	市民の自己施工
産業廃棄物のため受け入れできません。	一般廃棄物として受け入れる場合があります。

※建築廃材／解体や改修で出た瓦、レンガ、コンクリートブロックや石こうボードなど

自己施工の場合であっても、産業廃棄物との区別などの確認が必要となるため、施工前に、廃棄物対策課までご連絡ください。

※廃棄物対策課への事前連絡がない場合は、処理施設で搬入をお断りすることがあります。

【搬入までの手順】  
①自己施工前に廃棄物対策

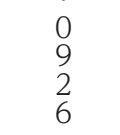
課へ確認 ※現地を確認することがあります。日程に余裕をもってご連絡ください。

- ②自己施工後、処理確認申請書の提出
- ③処理施設へ搬入建築廃材／1日20kgまで

※できるだけ細かく砕いてください。  
廃木材／1日350kg（軽トラック1台分）まで

※搬入できる大きさに切断したものに限り。

詳細は、ホームページまたは事前連絡の際にご確認ください。

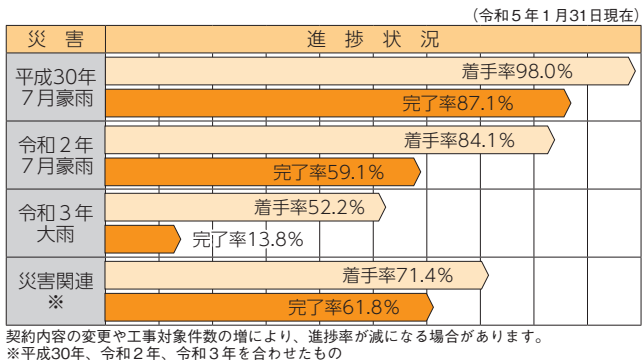


3月1日～7日は「建築物防災週間」です

建物を適正に維持保全することは、思わぬ事故を防ぎ、地震・火災などの災害による被害を軽減するとともに、建物の寿命を長持ちさせることにつながります。

建物の外壁や広告板、ブ

【災害復旧推進課】  
☎(082)426・3091



### 災害復旧工事の進捗状況

被災年度ごとの復旧工事の進捗状況は次のとおりです。維持修繕的に実施するものや小規模な災害は、災害関連としてまとめて記載しています。

【建築指導課】  
☎(082)420・0956

ロック塀などは日頃から点検・診断し、早めに補修・改修をしましょう。

間違って119番通報した場合

間違って119番通報した場合は、無言で電話を切らずに、間違い通報であることをお知らせください。

無言のまま電話が切れると、万が一の事態を想定して救急車を出勤させたり、指令課から確認の電話を何度もかけたりすることがあります。

電話履歴などで後になって気付いた場合は、082-422-0119へかけ直し、間違い通報であったことをお知らせください。

消防局指令課  
☎(082)422・0119  
FAX(082)423・8243

自転車利用のルールが改正されました

「道路交通法」の一部改正や「広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」(通称・広島県自転車条例)の制定により、自転車利用の

ルールが改正されました。

①自転車の点検整備、幼児用座席でのヘルメット及びシートベルトの着用努力義務化(令和4年10月6日施行)

②自転車損害賠償保険などへの加入義務化(令和5年4月1日施行)

③全ての自転車利用者に対し、自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務化(令和5年4月1日施行)

交通安全対策室  
☎(082)420・0400

「ひがしひろしま食品ロスゼロ運動」



「てまえどり」とは、食品を購入してすぐに食べる

場合に、商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ行動のことで



市民生活課

☎(082)420・0922

東広島市にフードバンクができました

合同会社ひとむすびが「フードバンク東広島」を立ち上げました。運営も団体が行います。市はこの活動を後援しています。

☎食品の回収・譲渡

☎毎月「8」がつく日(8

日・18日・28日)の10時

〜12時、15〜19時

場高屋町中島415

集める食品など、詳細は

市ホームページで確認する

か、お問い合わせ

してください。



フードバンク東広島

☎080・5297・3475

廃棄物対策課

☎(082)420・0926

春の火災予防運動 3月1日(水)〜7日(火) 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

春は空気が乾燥し、風の強い日も多いです。火を取扱う際には、気象情報に十分注意しましょう。

屋外での焼却(野焼き・ごみ焼きなど)は、原則禁

止されています。例年この時期に大規模な林野火災が発生していますので、火災

消防局予防課

☎(082)422・6341

「みんなちがって みんないい」 啓人権男女共同参画課 (082)420-0927

さまざまな調査結果から、「性的少数者は人口の3〜8% (約20人に1人)」とされています。

LGBTQ+ (エルジービーティキュープラス) (性的少数者) の人は、本当は身近にいるのに「自分の周りにはいない」と思っている人が多いようです。もし、あなたが周りの人からありのままの姿をカミングアウト (自分の意思で他の人に伝えること) されたら、その思いを大切に、話に耳を傾けましょう。カミングアウトしてもらえたということは、あなたに知って欲しい、あなたを信頼しているという意思表示です。

最も注意すべきことは、**アウトティング (本人の許可なく、打ち明けられた内容を他の人に暴露すること) です。**アウトティングは重大な人権侵害です。アウトティングの重みをしっかり理解しましょう。

参考/「性の多様性ってどういうこと？」 広島県発行

人権に関する相談窓口

みんなの人権110番 (全国共通) ☎(0570)003-110 (月〜金曜日8:30〜17:15)

子どもの相談窓口

(いじめ、体罰、虐待など) 子どもの人権110番 (全国共通・無料) ☎(0120)007-110 (月〜金曜日8:30〜17:15)

LGBTQ+ に関する相談窓口

エソール広島 ☎(082)207-3130 (毎週土曜日(祝日除く)) 10:00〜16:00

## 「事業者ポータルサイト」を開設します

事業活動に役立つ情報を閲覧できるほか、登録すること、情報をメールやLINEで受け取ることができます。今後もニーズの高い機能を随時提供予定です。市内で事業をしている人は、是非ご登録ください。登録方法／3月8日以降に本サイトにアクセスし、ご登録ください。



コンテンツに関する事／

産業振興課

☎(082)420・0921

システムに関する事／

DX推進監

☎(082)420・0944

## 法人を設立した場合は届け出てください

株式会社や有限会社など、法務局に設立登記をしている法人は、法人市民税の申告納付義務が発生します。その他の団体（人格の無い

社団など）も、収益事業を行っている場合は、課税対象となる場合があります。新たに法人を設立した場合は、市に届け出をしてください。

問市民税課

☎(082)420・0910

## 犬の登録・注射は飼い主の義務です

### 【飼い主の3つの義務を守りましょう】

生後91日以上の子犬には、次のことが狂犬病予防法で義務付けられています。

- ① 飼い犬の登録をし、鑑札の交付を受ける。
  - ② 年1回の狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせ、注射済票の交付を受ける。
  - ③ 鑑札と注射済票を飼い犬に装着する。
- ※注射済票の交付を受けなければ、注射済とはみなされません。
- ※登録事項を変更する場合は、飼い犬が死亡した場合は、必ず届け出てください。

※動物愛護管理法の特例に基づきマイクロチップの登録をしている人は、日本獣医師会にも変更・死亡の手続きが必要です。

### 【狂犬病は人にも感染します】

狂犬病は、発症すると人も犬もほぼ100%死に至る病気です。現在、国内での発生はありませんが、世界では、毎年数万人が死亡しています。

万一、海外から侵入した際にまん延しないための対策が重要です。

### 【狂犬病予防集合注射】

令和5年度の狂犬病予防集合注射については、後日周知します。

問環境先進都市推進課

☎(082)420・0928

## ドローンなどの規制のお知らせ

防衛大臣が指定する対象防衛関係施設の敷地・区域とその周辺おおむね300メートルの地域の上空は小型無人機など（ドローンなど）の飛行が原則禁止されています。

ています。

このたび、川上弾薬庫を含めた在日米軍施設・区域が追加されました。

小型無人機などの飛行をする場合は、施設管理者への手続きが必要です。



問防衛省中国四国防衛局

☎(082)223・8324

## G7広島サミット

G7首脳などが、さまざまな地球規模の課題について、意見交換を行います。

ウクライナ情勢が緊迫化し、世界中に核使用の不安が広がるなか、広島から力強い平和のメッセージを発信し、核兵器のない平和な世界の実現に向けた機運を高める取り組みを行う必要があります。

また、世界中の注目が集まるG7サミットを機に、広島の魅力の世界に発信しましょう。

問広島サミット県民会議事務局

☎(082)225・8190

## 環境

### スマートハウス化支援補助金

一般住宅用の省エネ設備などに対し、補助金交付を予定しています。

受付期間／4月3日(月)～令和6年2月29日(木)

※交付申請額が予算に到達次第、受付を終了します。

補助金額／8～12万円  
※補助対象設備により、金額が変わります。

補助率／機器購入費・設置工事費などの補助対象経費の10分の1以内

補助対象設備／家庭向けの蓄電池・エネファーム・V2H（電気自動車用充給電設備）

※必ず工事前申請してください。交付決定前に着工した場合、補助金は取り消しになります。

※詳細は、後日市ホームページでお知らせします。

問環境先進都市推進課

☎(082)420・0928

省エネ診断・補助金申請  
を無料でお手伝いします

市内事業者の脱炭素化への取り組みを支援するため、スマートオフィス・スマートファクトリー化相談支援事業を実施する予定です。電気代などのランニングコスト削減のため、ご活用ください。

支援内容／

・省エネ診断（エネルギー使用量などの分析。分析結果に応じた設備改修案や利用可能な補助メニューなどの提示）

・補助金申請を行う際の書類作成などのお手伝い

※省エネ診断費および補助金事業の申請支援費は、市が負担します。

※補助事業採択後の諸費用や、設備導入に係る費用などは、事業者負担です。詳細は市ホームページをご確認ください。



環境先進都市推進課

☎(082)420・0928

税

夜間・休日納税相談

市税の納付の相談ができます。

☎夜間納税相談

3月9日(木)

17時15分～19時

休日納税相談

3月12日(日)

8時30分～12時30分

場市民課横相談スペース

持印鑑・本人確認できるものなど

※相談内容によっては資料の準備が必要な場合がありますため、できるだけ事前にお問い合わせください。

☎取納課

☎(082)420・0912

軽自動車税の廃車手続き

車両を廃棄・譲渡しても、軽自動車税は廃車手続き（登録抹消手続き）をしなければ毎年4月1日現在の所有者に課税されます。毎年、「車両がないのに課税されている」という問

い合わせが多発しています。すでに車両を所有していない場合は、必ず4月1日までに手続きをしてください。

車両の種類別	手続き・問い合わせ先
125cc以下のバイク (原動機付自転車) 農機具など	市民税課、各支所・出張所窓口 にナンバープレート、来庁者の 本人確認書類を持参
125ccを超えるバイク	広島運輸支局 ☎(050)5540-2068
四輪(三輪)の軽自動車	軽自動車検査協会 (広島主管事務所) ☎(050)3816-3080

☎市民税課

☎(082)420・0910

福祉・健康

移動献血車が来ます

ゆめタウン学園店／

3月19日(日)

10時～12時30分

13時45分～16時

ビッグハウス黒瀬店／

3月26日(日)

10時～12時30分  
13時45分～16時  
東広島市役所／  
3月28日(火)

10時～11時30分  
12時45分～16時  
※いずれも400ml献血のみ

※市役所会場は、骨髄ドナーバンク登録会も開催

☎医療保健課

☎(082)420・0936

FAX(082)422・2416

修学のために転出した  
場合の国民健康保険被  
保険者証

次の①②の両方を満たす場合は、申請により引き続き市の国民健康保険に加入できます。

①修学のための転出

②主として転出前の世帯からの仕送りにより生計を営む

申必要書類を国保年金課または各支所・出張所へ持参

持国民健康保険被保険者証(保険証)、令和5年度以

降学生であることが確認できる書類(学生証、在学証明書または卒業予定年月日が確認できるもの)、手続きを行う人の本人確認書類、世帯主と修学者のマイナンバーが分かるもの

【修学状況の届出のお願い】

学生用保険証を交付している世帯へ、修学状況の届出用紙を3月中旬に送付します。必要事項を記入し、提出してください。

※3月卒業予定の人で令和5年度以降も修学する場合(進学のため学校が変わる場合を含む)は、窓口で再度申請が必要です(必要書類は前記と同じ)。

☎4月21日(金)

【年度途中に学生ではなくなった場合】

学生用保険証の有効期限前に学生ではなくなった場合(中途退学など)は、速やかに手続きをし、保険証を返却してください。

☎国保年金課

☎(082)420・0933

旧優生保護法に基づく手術  
などを受けた人は一時金を  
受けとることができます

**対** ①または②に該当する人  
で現在生存している人

①昭和23年9月11日～平成  
8年9月25日の間に、旧  
優生保護法に基づき優生  
手術を受けた人

②昭和23年9月11日～平成  
8年9月25日の間に、生  
殖を不能にする手術また  
は放射線の照射を受けた  
人

**申** 県の窓口にて請求書を提出  
してください。請求書は  
県窓口を設置（県ホーム  
ページからもダウンロード  
可）



**締** 令和6年4月23日(火)  
**問** 県旧優生保護法一時金受  
付・相談窓口（県庁本館  
5階）  
☎(082)227・1040

### 新型コロナウイルスの接種

現在実施している新型コロナ  
ワクチンの接種は次の  
とおりです。接種券を持っ  
ている人が予約・接種がで  
きます。

※3月31日(金)まで接種でき  
ます。4月以降の接種制  
度については改めてお知  
らせします。

12歳以上  
・初回接種（1・2回目）  
・オミクロン株対応ワクチ  
ン接種（3～5回目のい  
ずれか）

5歳～11歳  
・初回接種（1・2回目）  
・追加接種（3回目）  
生後6カ月～4歳

・初回接種（1～3回目）  
**問** 予約・接種券発行／市  
コールセンター（土日祝  
含む8時30分～20時）

☎(0120)022・894  
その他／新型コロナウイルス  
対策室  
☎(082)420・0935



### 福祉助成券

令和5年度のタクシー乗  
車助成券、紙おむつ購入助  
成券について、3月27日(月)

から窓口での申請受付と、  
事前に郵送交付申請書を提  
出している人への配送を順  
次始めます。令和4年度に  
交付した福祉助成券は3月

末で使用できなくなるので、  
お気をつけください。  
**問** 障害福祉課  
☎(082)420・0180  
FAX(082)420・0181

下線部は令和5年度から変更になる部分です。

助成券名	タクシー乗車助成券	紙おむつ購入助成券
交付要件	市内に住所を有する人で、次のいずれかの障害者手帳を所持している人（所得制限あり） ①身体障害者手帳 1級～3級 ②療育手帳 A・A・B ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級	
有効期間	発行年度の8月1日～翌年7月31日 ※令和5年度は制度変更による経過措置として、令和5年4月1日から令和6年7月31日までの1年4か月分の助成券を交付します。有効期限に注意してください。	
交付数	1冊30枚 1枚当たり500円	1冊4枚 1枚当たり2,500円
その他	有効期間内に合計2冊まで ※令和6年2月以降初めて申請する場合は1冊のみ	
	※視覚障害の人は、1冊40枚、4級も対象 ※じん臓機能障害で人工透析中の人は1冊40枚、タクシー乗車助成券のみ申請する場合、有効期間内4冊まで交付（令和6年2月以降初めて申請する場合は2冊）	※満5歳以上の人のみ ※初回申請時に、常時おむつを必要とする ことの証明が必要（申請書へ医師・保健師、 訪問看護師・訪問介護員などが署名） ※紙おむつ購入助成券の交付を受けた人は ごみ指定袋の交付申請が可能（助成券を 郵送で受け取る人は、ごみ指定袋の引換 券を同封しています） <b>問</b> 廃棄物対策課 ☎(082)420-0926
郵送	発送方法／簡易書留による郵送 発送時期／ <u>3月27日(月)以降</u> ※事前に郵送交付申請書を提出しており、令和5年度も交付要件に該当する人	
交付方法 窓口	申請開始／ <u>3月27日(月)</u> ※令和5年度の交付要件に該当する人で、郵送交付を受けない人 ※障害者手帳、重度障害者医療費受給者証（受給者のみ）、令和4年1月2日以降に東広島市へ転入した人は、申請に関わる人の令和3年中の所得（8月以降は令和4年中の所得）が確認できる証明（前住所地で発行される証明書） ※本人以外が申請する場合は、委任状が必要になることがあります。 <b>問</b> 障害福祉課および各支所・出張所	

## 保健行事日程

☆保健行事は市内どこの会場でも参加できます。  
※元気輝きポイント対象

行事	内容など	日時・場所	定員・申込・締切	問い合わせ先
長寿！ 体づくり教室	介護予防を目的に室内でできる筋トレ・ストレッチが中心の講習会	☐3月14日(火) 10:00~11:30 ※測定があるので、開始15分前までにお越しください。 場豊栄生涯学習センター	☎運動を制限されていない人 定12人 ※要予約(3月1日(火)から受付) 場タオル・飲み物・マスク着用	豊栄支所地域振興課 ☎(082)432-2211 ☎(082)432-2328
みんなの 体操教室	乳幼児とその保護者、地域の方が同室で過ごしながら体操を行います。肩こりや姿勢の改善、介護予防などを目的に室内でできる筋トレ・ストレッチなど。 ※お子さんが楽しく声を上げたり、走り回ったりしている中での教室です。保護者はお子さんの安全管理をお願いします。	☐3月27日(月) 10:00~11:30 ※測定があるので、開始15分前までにお越しください。 場河内保健福祉センター	☎運動を制限されていない人 定12人 ※要予約(3月13日(月)から受付) 場タオル・飲み物・マスク着用	河内支所地域振興課 ☎(082)437-1109 ☎(082)437-0229

## 相談会・勉強会・認知症カフェ

名称	内容など	対象	日時・場所	定員・申込・締切	問い合わせ先
ギャンブル、アルコールなどやめられない人の家族勉強会「カモミール」	適切な関わり方をすれば、有効な手立てが取れるようになります。依存症を正しく理解するための勉強会です。	ギャンブル、アルコール、スマホ、買い物などをやめられない人の家族	☐3月24日(金) 14:00~15:30 場市役所北館会議室201	定15人程度 申電話またはファックス(①名前②連絡先)	医療保健課 ☎(082)420-0936 ☎(082)422-2416
こころのなんでも相談	精神科医による個別相談です。	心の病気や、物忘れ、ひきこもりなどで悩んでいる人やその家族	☐3月15日(水) ①13:30~②14:10~ ③14:50~ 場市役所本館会議室501	申電話 締3月13日(月) 12:00	医療保健課 ☎(082)420-0936
こころの駅舎	医療福祉関係者による悩み相談 参加者同士での語り合い	がん患者や家族、支援関係者、つどいに協力いただける人	☐3月23日(木) 14:00~18:00 場東広島芸術文化ホールくらら209会議室		東広島地区医師会地域連携室あざれあ ☎(082)493-7360
認知症・若年性認知症相談会	専門職(精神保健福祉士など)による個別相談 若年性認知症に関する相談も可 ※相談時間は約50分	もの忘れについて心配のある人や家族	☐3月14日(火) 13:30~15:30 場市役所201会議室	定2人 ※要予約 締3月7日(火)	基幹型地域包括支援センター ☎(082)430-5330
認知症の人と家族の会「やすらぎ会」	介護の悩み、心配ごとについての語り合い ※元気輝きポイント対象	認知症の人を介護している家族の人	☐3月17日(金) 10:00~14:30 場市総合福祉センター		東広島市社会福祉協議会 ☎(082)430-8877 ☎(082)423-8525
etto smile Café えっと すまいる かふえ			☐3月11日(土) 13:30~15:00 場宗近病院敷地内サロンデュ青空(西条町御園宇703)	締3月10日(金)	広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) ☎(082)493-8651(直通)
かふえ ほのぼの	日頃の悩みなどを自由に語り合います。 お茶などを飲みながらゆったりとした時間を過ごしませんか。	認知症の人やその家族、支援者	☐3月14日(火) 13:30~14:30 場黒瀬保健福祉センター	定200円 締3月13日(月)	黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203
あすカフェ			☐3月16日(木) 13:30~15:30 場安宿地域センター	締3月15日(水)	あすか住民自治協議会(安宿地域センター) ☎082-432-2521
きく茶屋			☐3月19日(日) 13:30~15:30 場たかやの郷(高屋町軒原1826-1)	締3月17日(金)	東広島介護支援専門員連絡協議会(東広島市社会福祉協議会内) ☎(082)422-4075

## SMILE しょうがいしゃ 障害者 スマイルボード

### ピア・カウンセリング

問合せ先  
問中子育て・障害総合支援センターはあとふる  
☎(082)493-6073 FAX(082)424-3841  
mail: hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

〈ピア〉とは仲間という意味です。現在、視覚・聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

●ピア・サロン ※要申し込み  
障害のある仲間やピア・カウンセラーと一緒にゲームを楽しむ

んだり、近況報告や悩み、情報交換などみんなで話をしましょう。

☐3月18日(土) 14:00~16:00  
場地域活動支援センターときわ  
場市内在住で18歳以上の障害のある人

●ピア相談 ※要予約  
障害のある人の地域生活を支援するため、相談者と同じ視点でピア相談に応じます。  
相談方法/電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など。